

福島の復興・再生に向けた 農林水産省の取組

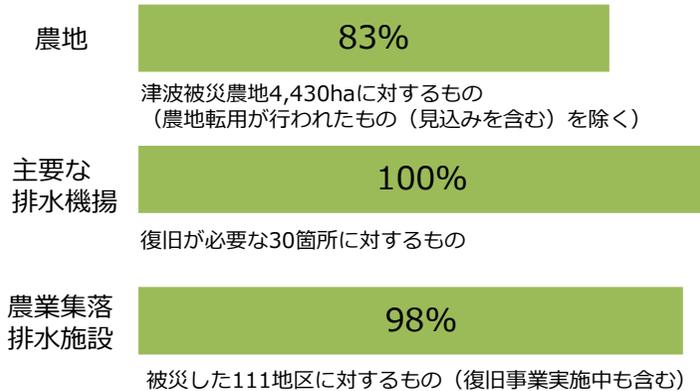
令和7年2月24日

農林水産省

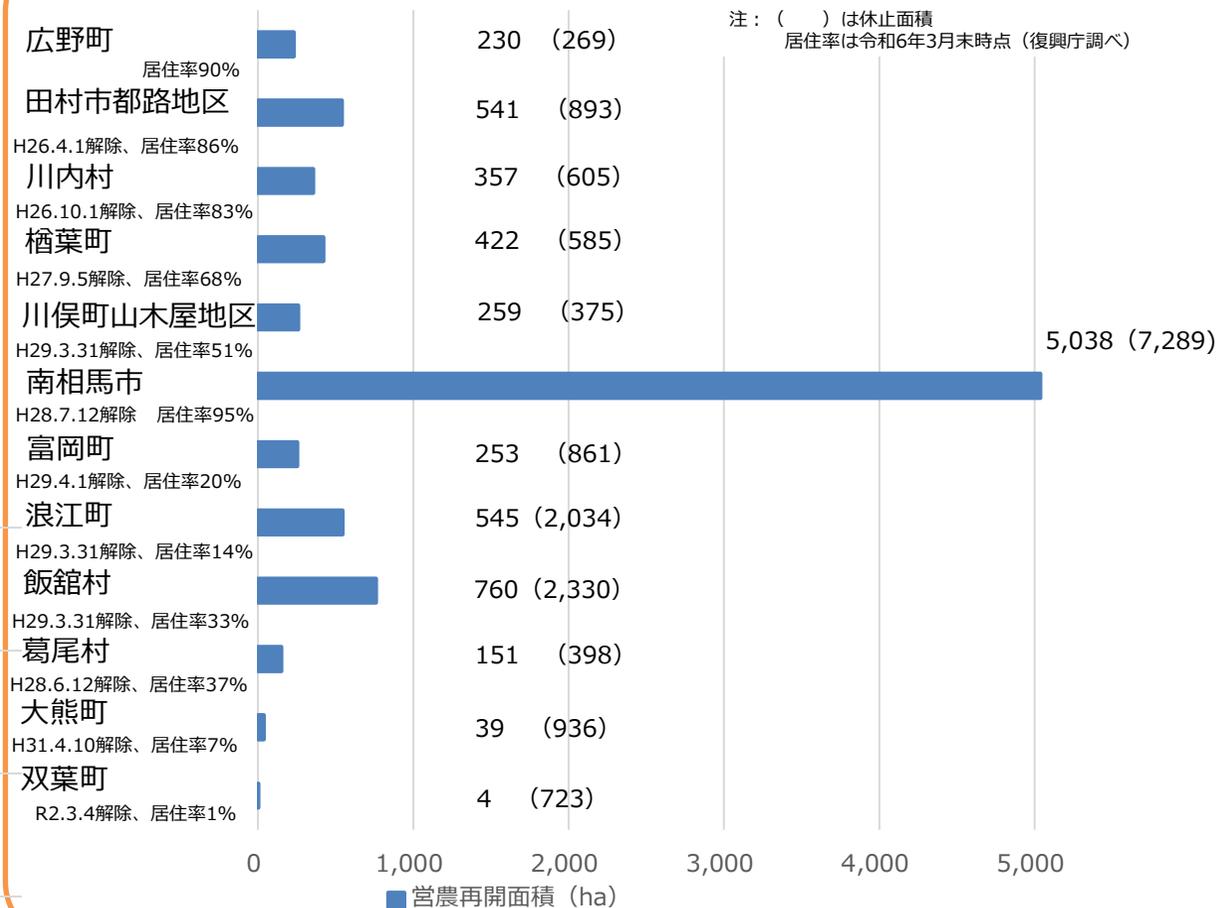
震災からの復興の現状（農業）

- 地震・津波による被害については、営農の基盤となるインフラはほぼ復旧。
- 原子力被災12市町村における令和7年度末の営農再開目標約10,000haに対する進捗は86%（令和5年度末時点）。
- 避難指示解除の遅れや帰還状況により再開割合が低く未再開農地が多く残る市町村において、目標達成に向け営農再開の取組を着実に推進していく必要。

農業関係のインフラの復旧状況(福島県)



市町村毎の営農再開状況（令和5年度末時点）



営農再開面積の推移（原子力被災12市町村）



営農再開の加速化に向けた取組状況①

生産と加工が一体となった広域的な高付加価値産地の展開

○需要が拡大しているかんしょ育苗施設、パックご飯・加工冷凍野菜の加工施設等を整備。施設と連携し、かんしょや加工用野菜の産地化に向け、地元農業者による生産拡大や、地域外からの生産法人の誘致の取組を推進。



かんしょ高品質苗供給施設 (橋葉町)



パックご飯工場 (橋葉町)



カット野菜工場 (富岡町)

○市町村の枠を越えた魅力ある産地づくりを進めることにより、農業者の再開を後押しするとともに、地域外からの法人参入を通じた移住促進、原子力被災12市町村の基幹産業としての農業の創造的復興に貢献。



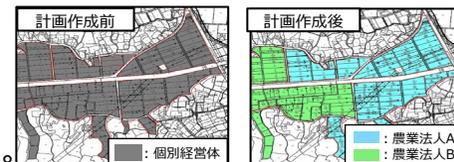
参入法人によるキャベツ生産 (富岡町)

農地の大区画化、利用集積の加速化

○福島特措法により、県が計画を作成して農地バンクを活用した担い手への農地集積を行える措置を講じるとともに、地域外の担い手の掘り起こし等を行う農地相談員の活動等を支援しており、引き続き、原子力被災12市町村における営農再開に合わせた農地の集積を推進。

【南相馬市鶴谷地区】

○大規模な農業法人(2法人)が、県計画により地域内の農地面積81.8ha(農地所有者70名)を集積・集約化。



※平成28年7月に避難指示解除

担い手不在農地の再開に向けた対応

○飯館村では、村設立の(一財)飯館村振興公社に村内で再開する農地の1/5を集積。公社は、ほ場管理システムを活用し、中山間地の狭隘かつ多数の圃場を再開。また、特産のあぶくまもち生産を通じて、村の新しい農業の展開を目指す。



公社が栽培する飼料用米 (飯館村深谷地区)

○富岡町や浪江町は、関係機関の協力の下、町外の法人経営体と地権者とのマッチングを推進。誘致された法人が、機械化体系導入による省力的生産体系の下、大規模な再開を実現。



再開ほ場での参入した法人によるキャベツの機械収穫作業 (富岡町)

被災地方公共団体への人的支援と各関係機関との連携強化

○農林水産省は、令和2年4月に東北農政局震災復興室を設置(現在、富岡町)し、原子力被災12市町村のそれぞれの状況に応じた支援を継続。

- ・市町村担当チームは本省・農政局の13名の職員を各市町村に配置して、きめ細かく支援。
- ・サポートチーム(震災復興室)は技術職員等からなるチーム(14名)。福島県農林事務所やJA、福島相双復興推進機構などと連携協力して市町村を支援。



震災復興室 (富岡町)

地域計画策定へ【広野町】

○令和5年4月、地域計画策定の法制化を受け、派遣職員は目標地図作成や座談会の開催に携わり、令和5年度に2地区の地域計画を策定。令和6年度は、残る3地区の策定に向けて推進活動を実施中。



地区座談会の様子

新たな復興への取組

小高園芸団地・集出荷施設（南相馬市小高区）

- ・南相馬市では、原子力災害からの農業再生に向け、福島再生加速化交付金を活用して、鉄骨ハウス、パイプハウス及び集出荷施設等の複合施設を整備（令和5年7月から全面稼働）。
- ・ハウスでは新たな作物への転換として水稻の育苗のほか、きゅうり、スナップエンドウ等の園芸作物を栽培。



ハウス、集出荷複合施設（画像提供：南相馬市）



ハウス内で栽培されているきゅうり

富岡町野菜集出荷施設（富岡町）

- ・富岡町では、地域の基幹作物であるたまねぎの生産拡大に向け、福島再生加速化交付金を活用して、野菜集出荷施設を整備。（令和6年7月から全面稼働）
- ・今後、当該地域産たまねぎの市場向け出荷の拡大によって、ブランド力の向上を図り、更なる営農再開を目指す。



富岡町野菜集出荷施設（富岡町）



たまねぎの選果作業の様子

福島国際研究教育機構の取組

- 令和5年4月に設立した福島国際研究教育機構において、
 - ・①ロボット、②農林水産業、③エネルギー、④放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信、の5分野の研究開発を実施。

福島国際研究教育機構における農林水産研究の推進

- ・土地利用型農業における完全無人自動走行システムや生産コスト低減に資するスマート果樹生産体系、ICT等の先端技術を用いた鳥獣被害対策システムなど福島県浜通り地域等における実証研究を中心とした研究開発を推進。



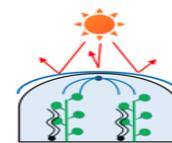
完全無人自動走行のための遠隔監視型システム開発



果樹生産の防除技術の自動化

農林水産分野の先端技術展開事業

- ・福島県浜通り地域の農林水産業再生のため、新たに現場が直面している課題について、実証研究及び成果の社会実装を実施。



キュウリの大規模施設栽培



AI肉質診断

スマート農業技術の実証

- ・労働力不足の解消に向け、スマート農機の活用による投下労働時間の削減を実証。
- ・スマート農業技術の活用により作業の省力化、効率化を進め、競争力の高い広域的な産地形成につなげていく。



紅梅夢ファーム（南相馬市）



吉野家ファーム福島（白河市）

震災からの復興の現状（森林・林業分野）

- 地震・津波による被害に対しては、要復旧の海岸防災林における植栽等の復旧事業は概ね完了。素材生産量についても震災前の水準以上に回復。
- 原子力災害に対しては、森林の空間線量率は低下しているが、落葉層・土壌中には多くの放射性物質が滞留。
- 施設内で栽培する菌床しいたけの生産量は震災前の水準に回復。他方、自然に近い環境で栽培する原木しいたけは17市町村に出荷制限が指示されており、生産量は平成22年の10%程度。

○震災後の復旧状況

海岸防災林

96%

復旧を要する43kmのうち植栽等の復旧事業が完了したもの
(残りの箇所も事業継続中)

木材加工
流通施設

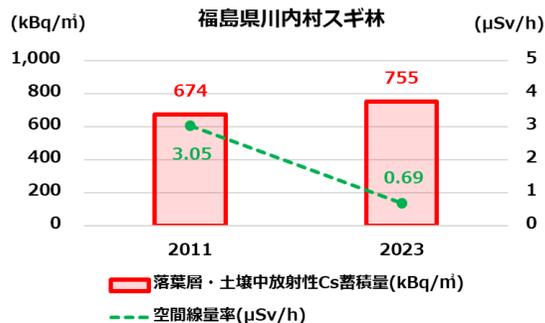
100%

再開を希望する9箇所に対するもの

○福島県の素材生産量の推移

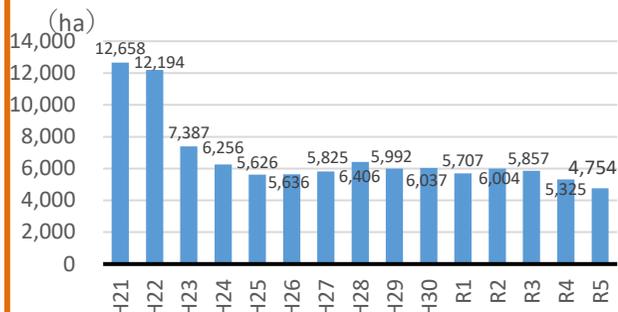


○地中の放射性セシウムの蓄積量と空間線量率の推移



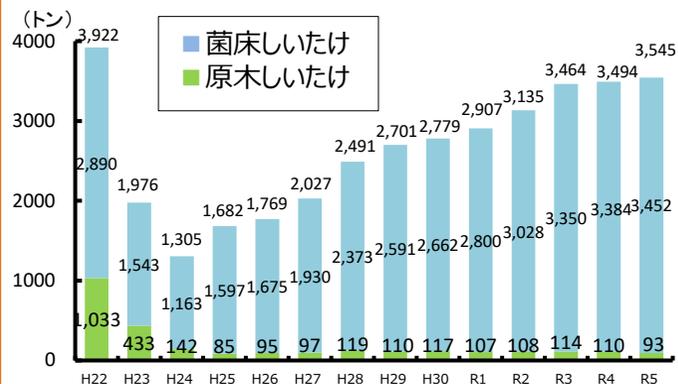
出典: 林野庁「森林内の放射性セシウムの分布状況調査結果について」

○福島県の森林整備面積の推移



出典: 福島県資料

○福島県におけるしいたけ生産量の推移



出典: 令和5年特用林産基礎資料

・被災地の森林・林業の再生に向け、森林整備と放射性物質対策、里山・広葉樹林再生の取組などを推進していく必要。

森林の放射性物質対策

(森林内のモニタリング)

- ・ 樹木の葉・枝・幹から土壌まで階層ごとに放射性物質の分布状況等を調査、解析。
 - 森林内の放射性セシウム約9割以上が土壌表層に分布
 - 樹木に残る放射性セシウムも多くは樹皮に分布

(森林整備と土壌流出防止柵の設置)

- ・ 放射性物質を含む土壌の流出防止を目的とした、間伐等の森林整備と丸太を活用した土壌流出防止柵の設置などの一体的な取組（福島県においては「ふくしま森林再生事業」として実施）。



落葉層と土壌の採取



ふくしま森林再生事業（浪江町）



安全な木材製品の供給

- ・ 木材・木材製品の放射性物質調査や安全証明体制の構築及び風評被害防止のための普及啓発を支援。
- ・ 被災地での新しい町づくりに当たり、公共建築物等にも地域材を積極的に活用し、被災地域のシンボリックな役割も担う。



富岡町地域交流館
「富岡わんぱくパーク」

しいたけ等原木林の再生

- ・ しいたけ等原木林の計画的な再生に向けて「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を県、団体、国が連携して推進。
 - 福島県において震災前の原木林10,000haのうち再生すべき原木林5,000haを約20年で伐採・更新。
 - 市町村が、再生すべき原木林の面積や実行体制等を定めた再生プランを作成し、令和4年度から本格的に伐採を実施。



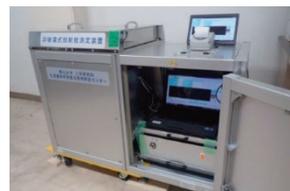
再生プランに基づくしいたけ等原木林の伐採



しいたけ等原木のぼう芽更新

特用林産物の出荷制限の解除

- ・ 生産資材の導入支援とともに非破壊検査機などを活用した円滑な出荷制限の解除を促進。
 - きのこと山菜類等を適切に管理・検査する体制が整備された場合は、非破壊検査により基準値を下回ることが確認できたものは出荷可能となり、令和7年2月現在、まつたけ、皮付きたけのこ、なめこ、ならたけ、むきたけ、くりたけ、こしあぶらが対象。



非破壊式放射能測定装置

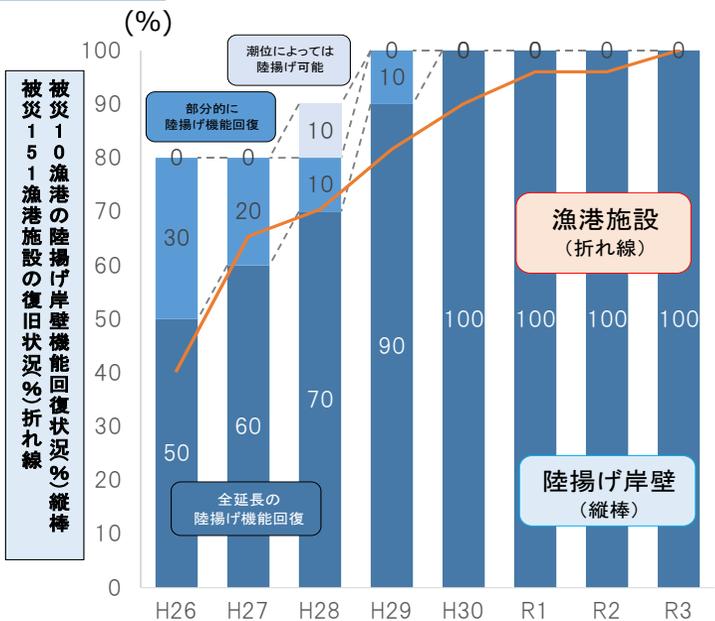


非破壊検査により安全性が確認されたまつたけ

震災からの復興の現状（水産業）

- 福島県内の被災漁港はすべて復旧し、産地市場も全てが再開。
- 水産加工施設も再開を希望されるうちの9割以上が業務を再開。

○漁港の復旧状況



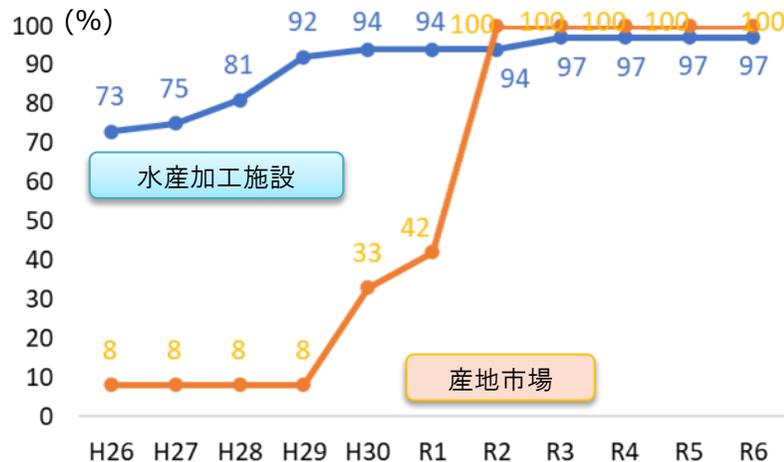
※1 各年の数値は3月末時点。

○漁港の復旧の事例（福島県相馬市）



○加工流通施設の復旧状況

福島県で被災があった産地市場（12施設※1）及び再開を希望する水産加工施設（38施設）の業務再開状況（%）



業務再開した水産加工施設 (施設) ※1	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	113	115	122	132	134	134	134	134	134	134	134

※1 各年の数値は、H26からH29年は12月末、H30年は9月末、R1からR6は12月末時点。

※2 12施設のうち、4施設が集約され、8施設全てが再開。

○水産流通加工施設の改修事例（福島県いわき市）



漁業再生に向けた取組①

- ・福島県では令和3年3月まで試験操業を実施。令和6年の水揚量・水揚金額（速報値）は、震災前と比べ、量で25%、金額で40%に留まっており、今後も水揚げの増加が課題となっている。
- ・がんばる漁業復興支援事業により、沖合底びき網漁業に加え令和5年1月からは沿岸漁業、同年9月からは沖合底びき網漁業及び小型底びき網漁業が水揚量を震災前の5割以上に回復させる取組を実施中。

<震災発生からの経緯>

- ・震災直後：全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業を自粛。
- ・平成24年6月～：試験操業・販売を実施。
- ・令和3年3月：試験操業を終了。
- ・令和3年4月～：本格操業への移行期間。水揚拡大を図っている。

○今後の対応方向

- ・目標を定め、計画的に漁獲を拡大
- ・価格を支えるための流通・消費の拡大
- ・福島県産水産物の魅力を含む様々な情報発信
- ・引き続き、がれき撤去の支援を継続

◎がんばる漁業復興支援事業 (沿岸漁業及び沖合底びき網漁業)

3件(138隻)実施中

令和4年認定 1件(令和5年1月開始)

(相馬市：97隻(貝けた網漁業、機船船びき網漁業、沿岸流し網漁業、固定式さし網漁業、沿岸はえ縄漁業、一本釣り漁業、かご・どう・つぼ漁業、採貝・採藻漁業))

令和5年認定 2件(令和5年9月開始)

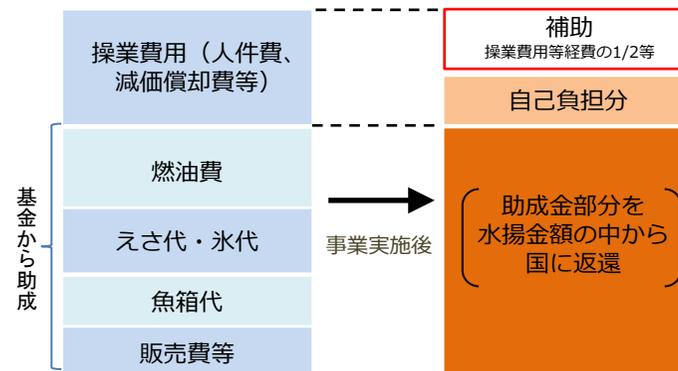
(相馬市：23隻(沖合底びき網漁業)、いわき市：18隻(沖合底びき網漁業・小型底びき網漁業))

※上記以外に大中型まき網漁業、サンマ棒受け網漁業による取組も2件実施中。

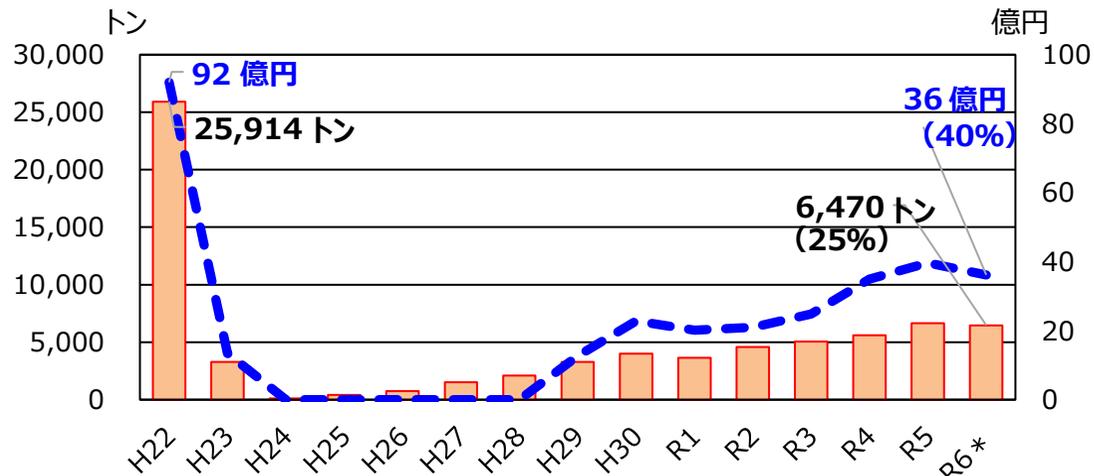
【事業概要】

地域で策定した復興計画に基づき、震災後の環境に対応し、収益性の高い操業・生産体制の確保や生産量の震災前の5割以上への回復等を目指し、安定的な水産物生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費(人件費、燃油費、水代等)を支援。

【事業のイメージ】



福島県(属地)における沿岸漁業(沖底含む)及び海面養殖業の水揚量・水揚金額



*R6は速報値

漁業再生に向けた取組②

水産業については、放射性物質の水産物への影響調査を実施するとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じていく必要。

生産対策

地域で策定した復興計画に基づき、生産量の震災前の5割以上への回復等を目指し、安定的な生産体制の構築に資する事業を行う漁協等に対し、必要な経費を支援。



船びき網の操業（シラス）



再開後のノリ養殖漁場の状況

漁家子弟を含め、漁業現場での長期研修や漁船・漁具のリース方式による導入を支援。



支援イメージ（漁船導入）

被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保等を支援。



放流種苗の確保



採卵用サケ親魚の確保

加工・流通・消費対策

福島県産水産物の美味しさと魅力について、多くの消費者に知ってもらえるよう、東京都や埼玉県などの大型量販店において、「福島鮮魚便」として常設で販売し、専門の販売スタッフが安全・安心と美味しさをPR。令和5年度は16店舗で実施。



首都圏の量販店での販売の様子

福島県産水産物の水揚拡大に対応するため、ブランド力向上の一環として、共同出荷による多角的な流通拡大の取組（遠隔地等への活魚及び鮮魚出荷）による県産水産物の取扱量増加、単価向上を検証。



共同出荷作業で鮮魚及び活魚をパッキング/出荷する様子

食品中の放射性物質に関する情報の発信

- 関係府省（消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省）等と連携して、食品中の放射性物質の現状や生産者の取組について、ウェブページや意見交換会等により、正確な情報発信や双方向のリスクコミュニケーションを実施。

食品中の放射性物質について知りたい方へ（消費者向け情報）

掲載日：平成27年10月20日
更新日：令和5年7月31日

平成25年に発生した東日本大震災では、福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が食品の安全対策の課題の一つとなりました。

食品中の放射性物質について知りたい方へ（消費者向け情報）



トピックス

食品中の放射性物質の検査結果について

農畜水産物等に含まれる放射性物質の検査結果などを随時更新



親子参加型イベントの開催



第三者認証GAP等の取得支援

- 第三者認証GAPや有機JAS等の取得費用等を支援。
- 消費者や実需者の理解促進のため、GAPに取り組む産地情報の発信や有機農産物のPRイベントの開催など風評払拭に向けた取組を支援。



GAP認証の消費者への理解促進



オーガニックふくしまマルシェの開催

水産物の検査結果等の発信

- 日本語・英語による農林水産省HPへの掲載。
 - 一般消費者向け、海外向け（英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語、タイ語）のパンフレットを作成して説明会等に活用。
 - 店頭で消費者等が商品の安全性を簡単に確認できる仕組みの構築に対する支援。
 - 令和4年度からトリチウムを対象とする水産物のモニタリングを開始し、545検体の分析を実施。（令和6年12月末時点）
 - 上記は結果公表までに1～1.5か月を要することから、令和5年度からはサンプル採取日の翌日又は翌々日に結果を公表できる迅速分析法も併せて開始し、338検体の分析を実施。（令和6年12月末時点）
- 結果は全て検出限界値未満であり、水産庁HPに日本語、英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語で掲載。

福島県産農産物等の流通実態の調査・分析の実施

- 福島県産農産物等の販売不振の実態を明らかにするための調査を実施。
 - 出荷量、取引価格、流通段階ごとの価格形成等の調査
 - 福島県産品の取扱意向等に関する調査
 - 福島県産品の取扱拡大に向けたマーケティング実証

販売促進等の取組支援

- 福島県産品の販売棚の確保等に向けた取組を支援。
 - 国内外の量販店等における販売促進
 - 事業者向け商談会やバイヤーツアー
 - オンラインストアへの出店促進 等



海外でのフェア

原発事故に伴う諸外国・地域の食品等の輸入規制の概要

原発事故に伴い諸外国・地域において措置された輸入規制は、政府一体となった働きかけの結果、緩和・撤廃される動き（規制を措置した55の国・地域のうち、49の国・地域で輸入規制を撤廃、6の国・地域で輸入規制を継続）。

規制措置の内容／国・地域数※		国・地域名
事故後輸入規制を措置	規制措置を撤廃した国・地域 49	カナダ、ミャンマー、セルビア、チリ、メキシコ、ペルー、ギニア、ニュージーランド、コロンビア、マレーシア、エクアドル、ベトナム、イラク、豪州、タイ、ボリビア、インド、クウェート、ネパール、イラン、モーリシャス、カタール、ウクライナ、パキスタン、サウジアラビア、アルゼンチン、トルコ、ニューカレドニア、ブラジル、オマーン、バーレーン、コンゴ民主共和国、ブルネイ、フィリピン、モロッコ、エジプト、レバノン、U A E、イスラエル、シンガポール、米国、英国、インドネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、リヒテンシュタイン、仏領ポリネシア
	輸入規制を継続して措置 6	
55	一部又は全ての都道府県を対象に検査証明書等を要求 2	ロシア、台湾
	一部の都県等を対象に 輸入停止 4	中国、香港、マカオ、韓国

※ 規制措置の内容に応じて分類。規制措置の対象となる都道府県や品目は国・地域によって異なる。

ALPS処理水の海洋放出に伴う諸外国・地域の食品等の輸入停止の概要

ALPS処理水の海洋放出に伴い諸外国・地域において以下の輸入停止が措置された。

規制措置の内容／国・地域数		国・地域名
海洋放出後輸入停止を措置 4	全都道府県 の水産物を 輸入停止	中国、ロシア
	10都県 の水産物等を 輸入停止	香港
	10都県 の生鮮食品等を 輸入停止	マカオ